

特別定額給付金のご案内

お一人、10万円の給付です。

申請手続きで皆様が記載する事項を最小限にしています。

誰に？

令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている方

いつから？

申請の受付開始日は市区町村ごとに決定し、

できるだけ早く申請書を郵送します。

申請は受付開始日から3か月以内に行ってください。

どうやって申し込む？

市区町村が申請書に皆様の氏名や生年月日を記載し、郵送します。

感染拡大防止のため、郵送やオンラインでの申請をお願いします。

郵送申請

申請書に振込先口座などを記入して、
必要書類とともに市区町村に返送ください。

オンライン
申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルサイトからオンラインで申請できます。

- 世帯ごとに、記入いただいた口座に振り込みます。
- 口座をお持ちでない方は、必要書類を持って市区町村の窓口にお越しください。窓口で給付します。

▶詳しくは、以下のURLまたはQRコードから

<https://kyufukin.soumu.go.jp>



▶お問合せ先は、こちら（特別定額給付金コールセンター）

0120-260020（フリーダイヤル 応答時間帯：5/2以降平日、休日問わず9:00～18:30）

03-5638-5855（応答時間帯：5/1まで、平日9:00～18:30）

サギ（詐欺）に注意！！

「手伝う」とかたって、皆様の大事な財産を奪おうとする者がいます。

給付金に関連して、国や市区町村が以下のようなことをすることは

【絶対に】ありません。

- 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること

不審なメールは、URLをクリックしたり、添付ファイルを開かないでください。

「怪しいな？」と思ったら遠慮なくご相談ください

- ▶お住まいの市区町村
- ▶お近くの警察署
- ▶警察相談専用電話「#9110」
- ▶消費者ホットライン「188」
- ▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」（5/1以降）
- （局番なしの3桁）

よくあるご質問

マイナンバーカードがないとオンライン申請はできませんか？

オンライン申請にはマイナンバーカードが必要です。
マイナンバーカードをお持ちでない方は郵送申請をお願いします。

DV被害で、住んでいる市区町村と住民票の市区町村が異なります。 どうすればいいですか？

給付を受けるため、できる限り早く、今お住まいの市区町村に、
DVなどを理由に避難していることを申し出て、確認を受けてください。
詳しくは、その市区町村におたずねください。

外国人にも給付されますか？

令和2年4月27日現在の住民基本台帳に記録されている方なら
外国人の方にも給付されます。
なお、外国人の方のうち、短期滞在者と不法滞在者は住民基本台帳に記録されていないため、給付されません。

申請書以外に準備すべき書類はありますか？

申請方式により、以下の書類が必要となります。

郵送方式

①本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し

②振込先口座確認書類

金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、
インターネットバンキングの画面の写し
(水道料引き落とし等に使用している受給権者名義の口座である場合には不要)

オンライン 申請方式

②振込先口座確認書類

※マイナンバーカードを持っている方は、
電子署名により本人確認を実施するので、①本人確認書類は不要です。

詳しくはこちら

特別定額給付金
コールセンター

0120-260020

(5月2日以降)

03-5638-5855 (5月1日まで)



首相官邸

Prime Minister's Office of Japan



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications